

記入例

様式 第1 (水質汚濁防止法施行規則第3条関係)、様式第6号(滋賀県公害防止条例施行規則第15条関係)、様式第1号(滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例施行規則第6条関係)

(表面)

特定施設 ~~(有害物質貯蔵指定施設)~~ 設置 ~~(使用、変更)~~ 届出書

令和 ○年 ○月 ○日

(宛先)

滋賀県知事

届出者 住所 大津市京町四丁目1-1
 氏名 琵琶湖保全株式会社
 代表取締役社長 近江 太郎
 (法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称および代表者の氏名)

{ 水質汚濁防止法第5条第1項、~~第2項又は第3項(第6条第1項又は第2項、第7条)~~
 滋賀県公害防止条例第21条第1項、~~第2項または第3項(第22条、第23条)~~
 滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例第8条(第9条、第10条) }

の規定により、特定施設 ~~(有害物質貯蔵指定施設)~~ について、次のとおり届け出ます。

工場または事業場の名称	琵琶湖保全 滋賀工場	※整理番号	
工場または事業場の所在地	〇〇市〇〇町△-△	※受理年月日	年 月
法第□条第□項 条例第21条第□項 関係	特定施設の種類の	65 酸又はアルカリによる表面処理施設(1基) 66 電気めっき施設(1基)	※施設番号
	有害物質使用特定施設の該当の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	※審査結果
	△特定施設の構造	別紙1のとおり	※備考
	△特定施設の設備(有害物質使用特定施設の場合に限る。)	別紙2のとおり	
	△特定施設の使用の方法	別紙3のとおり	
	△汚水等の処理の方法	別紙4のとおり	
	△排出水の汚染状態および量	別紙5のとおり	
	△排出水に係る用水および排水の系統	別紙6のとおり	
法第□条第□項 条例第21条第□項 関係	有害物質使用特定施設の種類の		
	△有害物質使用特定施設の構造	別紙7のとおり	
	△有害物質使用特定施設の使用の方法	別紙8のとおり	
	△汚水等の処理の方法	別紙9のとおり	
	△特定地下浸透水の浸透の方法	別紙10のとおり	
	△特定地下浸透水に係る用水及び排水の系統	別紙11のとおり	

該当しない語句は取消線(=)で削除する。

行政への提出年月日を記入する。

届出者が法人の場合、代表者職氏名を記入する。代表者以外の工場長等に届出の一切の権限を委任されている場合は工場長等(受任者)の職氏名を記入。

該当しない条項は取消線(=)で削除する。
 設置する施設に応じて適用法令が異なるため、事前に確認すること。

法や条例に記載の特定施設番号と名称を記入する。

特定施設における有害物質の製造・使用・処理の有無を記入する。

添付が不要な別紙がある場合、斜線等により添付しないことを明示する。

【届出担当者】
 琵琶湖保全(株)
 △△保全課
 滋賀 一郎
 077-×××-××××

届出者における担当者の情報を記載する。

代理申請等であっても、届出者の担当者情報を記載してください

様式第1号（水質汚濁防止法第3条関係）、様式第6号（公害防止条例第15条関係）、様式第1号（滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例第6条関係）

（裏面）

法第5条第3項(条例第21条第3項)関係	有害物質使用特定施設または有害物質貯蔵指定施設の別	<input type="checkbox"/> 有害物質使用特定施設 <input type="checkbox"/> 有害物質貯蔵指定施設		
	△有害物質使用特定施設または有害物質貯蔵指定施設の構造	別紙12のとおり		
	△有害物質使用特定施設または有害物質貯蔵指定施設の設備	別紙13のとおり		
	△有害物質使用特定施設または有害物質貯蔵指定施設の使用の方法	別紙14のとおり		
	△施設において製造され、使用され、もしくは処理される有害物質に係る用水および排水の系統または施設において貯蔵される有害物質に係る搬入および搬出の系統	別紙15のとおり		

- 備考 1 特定施設の種類の欄および有害物質使用特定施設の種類の欄には、規則別表第1に掲げる項番号および名称を記載すること。
- 2 有害物質使用特定施設の該当の有無の欄には、該当するものにレ印を記入すること。なお、有害物質使用特定施設に該当しない場合には、別紙2を提出することを要しない。
- 3 有害物質使用特定施設または有害物質貯蔵指定施設の別の欄には、該当する施設にレ印を記入すること。
- 4 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
- 5 ※印の欄には、記載しないこと。
- 6 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前および変更後の内容を対照させること。
- 7 届出書および別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A列4番とすること。

～届出の種類について～

○法第5条第1項(条例第21条第1項)関係

公共用水域に水（雨水、生活排水などの工程排水以外も含む）を排出する工場・事業場が、特定施設（有害物質の使用等の有無問わず）を設置する際は、これらの規定に基づいて設置届出が必要です。

○法第5条第2項(条例第21条第2項)関係

地下に有害物質使用特定施設に係る汚水等（これを処理したものを含む。）を含む水を浸透させる工場・事業場が有害物質使用特定施設を設置する際は、これらの規定に基づいて設置届出が必要です。

○法第5条第3項(条例第21条第3項)関係

公共用水域への排出および地下への浸透を行わない工場・事業場が有害物質使用特定施設を設置する際または有害物質貯蔵指定施設を設置する際は、これらの規定に基づいて設置届出が必要です。

(別紙1)

特定施設の構造

工場または事業場における施設番号	A-1	B-1
特定施設項番号および名称	65 酸又はアルカリによる表面処理施設	66 電気めっき施設
型式	浸漬式 (△△△社製 CM-5)	全自動バレル回転式 (△△△社製 ZB-A1)
構造	鉄製、内部を塩化ビニールライニング (構造図は別添〇のとおり)	鉄製、内部を塩化ビニールライニング (構造図は別添〇のとおり)
主要寸法	装置の外形寸法 1m×10m×1.5m (各槽の寸法は別添〇のとおり)	装置全体で 1m×10m×1.5m (各槽の寸法は、別添〇のとおり)
能力	ねじ 3,000個/日	ねじ 5,000個/日
配置	めっき工場棟1階 (別添〇 配置図のとおり)	めっき工場棟1階 (別添〇 配置図のとおり)
設置年月日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	○年 3月 1日	○年 3月 1日
工事完成予定年月日	○年 3月 31日	○年 3月 31日
使用開始予定年月日	○年 4月 1日	○年 4月 1日
その他参考となるべき事項	床面は厚さ100mmのコンクリート (表面は樹脂塗装により被覆) 周囲には側溝を設け、流出を防止	床面は厚さ100mmのコンクリート (表面は樹脂塗装により被覆) 周囲には側溝を設け、流出を防止 床下に目視可能な空間あり

工場における管理番号等を記入
廃止した特定施設の管理番号等は避けること

法や条例に記載の特定施設番号と名称を記入

カタログ等を参考に、当該施設の名称、メーカー名、型番等を記入

特定施設の材質(ステンレス製、鉄製等)、構造上の特徴(塗装、設置方法、全自動式等)を記入

施設の公称能力を記入
生産予定数ではない

特定施設等を設置する工事着手等の予定年月日を記入

工事着手日の60日前までに届出書の提出が必要

有害物質使用特定施設に該当する場合には、施設の床面及び周囲の構造等を記入

防液堤等については、想定流出量および容量を記入

- 備考 1 配置の欄には、当該特定施設およびこれに関連する主要機械または主要装置の配置を記載すること。
2 その他参考となるべき事項の欄には、当該特定施設が有害物質使用特定施設に該当する場合には、施設の床面および周囲の構造等を記載すること。

床下に目視可能な空間がある場合にはその旨を記入

別紙 2 は有害物質使用特定施設に限り、添付が必要となります

(別紙 2)

特定施設の設備

工場または事業場における施設番号	A-1	B-1	
特定施設項番号および名称	65 酸又はアルカリによる表面処理施設	66 電気めっき施設	別紙 1 と同様
設備	地上配管、排水溝、ためます	排水溝	有害物質使用特定施設に付帯する配管等、排水溝等の設備を記入(例) 地上配管、地下配管、ためます、フランジ、バルブ、排水溝 等
構造	配管： ステンレス製 排水溝、ためます： コンクリート製、厚さ〇mm (別添〇 設備構造図のとおり)	コンクリート製 厚さ〇mm 別添〇 設備構造図のとおり)	設備の材質・構造を記載するとともに、検知設備を有する場合にはその旨を記入
主要寸法	地上配管 50A×20m 排水溝 幅300mm×深さ200mm×10m ためます 500mm×500mm×400mm	幅300mm×深さ200mm×3m	付帯設備の寸法について記入
配置	めっき工場1階 (別添〇 配置図のとおり)	めっき工場1階 (別添〇 配置図のとおり)	建物の名称・位置等を記載するとともに、地下に設置されている場合にはその旨を明記
設置年月日	年 月 日	年 月 日	
工事着手予定年月日	○年 3月 1日	○年 3月 1日	
工事完成予定年月日	○年 3月 31日	○年 3月 31日	
使用開始予定年月日	○年 4月 1日	○年 4月 1日	
その他参考となるべき事項			有害物質を含む水が流れない範囲がある場合には、構造等に関する基準が適用されないので、その範囲等を記載

備考 1 有害物質使用特定施設に該当しない場合には、本様式を提出することを要しない。

2 配置の欄には、当該特定施設の設備の配置を記載すること。

～ 有害物質使用特定施設の場合、別紙 2 (使用の方法) については、以下の点に留意～

- 届出様式においては記載の義務はありませんが、管理要領、点検頻度、同等以上の点検の内容などについて、必要に応じて確認します。

参考

- 『地下水汚染の未然防止のための構造と点検・管理に関するマニュアル』(第1.1版)
(平成25年6月 環境省 水・大気環境局 土壤環境課 地下水・地盤環境室)
<https://www.env.go.jp/content/900539319.pdf>
- 『地下水汚染未然防止のための管理要領等策定の手引き』
(平成27年3月 環境省 水・大気環境局 土壤環境課 地下水・地盤環境室)
<https://www.env.go.jp/content/900539304.pdf>

(別紙3)

特定施設の使用方法

工場または事業場における施設番号		A-1		B-1		別紙1と同様
特定施設項番号および名称		65 酸又はアルカリによる表面処理施設		66 電気めっき施設		
設置場所		めっき工場棟1階 (別添〇 配置図のとおり)		めっき工場棟1階 (別添〇 配置図のとおり)		原材料が工場に搬入され、製品として出ていくところまでのフロー図を添付。 (給排水、廃液の発生記入)
操業の系統		別添〇 フロー図のとおり		別添〇 フロー図のとおり		
使用時間間隔		10時~16時		10時~16時		日変動がある場合はその旨も記入
1日当たりの使用時間		6時間		6時間		
使用の季節的変動		6月~12月のみ使用		なし		繁忙期など、季節変動がある場合はその旨を日変動がある場合はその旨も記入
原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法および1日当たりの使用量		被処理物:ねじ(鉄製) <前処理工程(酸浸)> (希釈して表面処理(前処理)に使用) 硫酸 0.5kg/日(1wt%) <クロメート処理工程> (希釈、溶解させクロメート浴として使用) 硫酸 0.17kg/日(1wt%) 無水加酸 3.3kg/日(20wt%)		被処理物:ねじ(鉄製) <前処理工程> □□ Δkg/日(Δwt%) <〇〇処理> □□ Δkg/日(Δwt%)		
汚水等の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大	特定施設から発生する汚水または廃液の汚染状況について記入 項目は、原材料や工程から判断して汚水等に含有される項目(不純物や副生性等も含む)を記入
	pH	2~3	2	2~3	2	
	BOD(mg/L)	100	120	100	120	
	COD(mg/L)	130	150	130	150	
	SS(mg/L)	400	1000	400	1000	
	n-アミン抽出物質(mg/L)	20	30	20	30	
	T-N(mg/L)	7	10	7	10	
	T-P(mg/L)	25	30	25	30	
クロム含有量(mg/L)	50	70	50	70		
六価クロム化合物(mg/L)	0.1	0.3	0.1	0.3		
汚水等の量(m ³ /日)		通常	最大	通常	最大	特定施設から発生する汚水または廃液の量を記入 排出先に関わらず記入要
		10	15	20	30	
その他参考となるべき事項		・施設の点検、清掃は毎日 ・汚水等は排水処理施設へ排出		・薬液の交換は、1回/月程度 ・濃厚廃液は産業廃棄物(廃酸)として処理 ・希薄廃液は排水処理施設へ排出		当該特定施設の使用方法について特記すべきことがあれば記入併せて、特定施設からの漏洩の有無の点検頻度、清掃頻度(洗浄に供した溶剤等の処理方法)等を記入

備考 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

別紙4は特定施設から生じた汚水等の処理のみではなく、工場等から排出されるすべての排水（冷却水、生活排水等を含む。）の処理方法について記入が必要となります

(別紙4)

汚水等の処理の方法

工場または事業場における施設番号	工程排水処理施設				浄化槽				
処理施設の設置場所	別添設置図のとおり				別添設置図のとおり				
設置年月日	年 月 日				年 月 日				
工事着手予定年月日	年 月 日				年 月 日				
工事完成予定年月日	年 月 日				年 月 日				
使用開始予定年月日	年 月 日				年 月 日				
種類および型式	連続式				浄化槽(40人槽) 〇〇株 △△型 型00□000000				
構造	鉄筋コンクリート (構造図は、添付〇のとおり)				FRP (構造図は、添付〇のとおり)				
主要寸法	全体 8m×10m×2m				全体 5m×2m×2m				
能力	50m ³ /日				8m ³ /日				
処理の方式	連続式(ろ過、凝集沈殿、ろ過、中和等)				嫌気ろ床接触ばっ気方式				
処理の系統	添付〇のとおり				添付〇のとおり				
集水および導水の方法	添付〇のとおり				添付〇のとおり				
使用時間間隔	0時から24時				0時から24時				
1日当たりの使用時間	24時間				24時間				
使用の季節変動	なし				なし				
消耗資材の1日当たりの用途別使用量	水酸化ナトリウム 2kg/日(中和) 硫酸 2kg/日(中和) 亜硫酸水素ナトリウム 2kg/日(ろ過薬用) PAC 20kg/日(凝集沈殿)				次亜塩素酸カルシウム 適量(消毒剤)				
汚水等の汚染状態および量	種類・項目	通常		最大		通常		最大	
		処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後
	pH	2.5-3.0	6.5-7.5	2.5-3.0	6.5-7.5	6-8	6-8	6-8	6-8
	BOD(mg/L)	10	5	15	10	100	10	200	15
	COD(mg/L)	10	5	15	10	150	20	250	20
	SS(mg/L)	20	5	20	10	100	10	200	15
	n-アミノ抽出物質(mg/L)	5	1	5	1.5	10	1	20	1.5
	T-N(mg/L)	5	3	5	5	40	10	50	15
	T-P(mg/L)	0.5	0.1	0.5	0.2	4	0.5	5	1
	クロム含有量(mg/L)	3	0.03	4	0.006	-	-	-	-
六価クロム化合物(mg/L)	2	0.02	3	0.04	-	-	-	-	
大腸菌数(CFU/mL)	-	-	-	-	5000	0	8000	>500	
量(m ³ /日)	15	15	20	20	3	3	5	5	
残さの種類、1月間の種類別生成量および処理方法	・廃油(50kg/月) ・御意集沈殿汚泥(600kg/月)は、脱水した後、産業廃棄物処理業者に処理委託予定				・汚泥(2 m ³ /月)は、一般廃棄物として処理する。				
排出水の排出方法	排水口1→水路→〇〇川				排水口2→水路→〇〇川				
その他参考となるべき事項	放流槽に pH 自動記録系及び警報機を設置				維持管理業者により、月1回点検実施				

工場における管理番号等があれば記入

当該処理施設を設置する工事着手等の予定年月日を記入
なお、既設の施設であれば、設置年月日を記入

処理のプロセスを示した資料を添付（簡潔に記載可能であれば、当該欄への記載も可）

用水、排水、雨水の経路を示した図面を添付

汚水等の処理施設において、中和、凝集、酸化その他の反応の用に供する消耗資材の1日当たりの用途別使用量を記入

項目は当該処理施設に流入する汚水等の汚染状態等を踏まえて記入

当該処理施設への流入水質、処理水質の濃度が比較できるように記入

残さの発生量、処理処分方法について記入

排出口および排出先の公共用水域を記入し、排出先がわかる図面を添付

備考 1 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

2 排出水の排出方法の欄には、排出口の位置および数ならびに排出先を含め記載すること。

別紙5は特定施設から生じた汚水等を含む水の排出口のみではなく、工場等のすべての排水口（雨水のみで通常は排水がないもの等も含む）について記入が必要となります

(別紙5)

排水に係る排水の汚染状態および量

工場または事業場における施設番号		排水口1 (工程排水・冷却水)		排水口2 (生活排水)		排水口3~5 (雨水のみ)	
排水の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大	通常	最大
	pH	6.5-7.5	6.5-7.5	6.5-8	6-8		
	BOD(mg/L)	5	10	10	15		
	COD(mg/L)	5	10	20	20		
	SS(mg/L)	5	10	10	15		
	n-ヘキサン抽出物質(mg/L)	1	1.5	1	1.5		
	T-N(mg/L)	3	5	10	15		
	T-P(mg/L)	0.1	0.2	0.3	0.8		
	クロム含有量(mg/L)	0.03	0.06	-	-		
	六価クロム化合物(mg/L)	0.02	0.04	-	-		
大腸菌数(CFU/mL)	-	-	0	0			
排水の量 (m ³ /日)	通常 30	最大 50	通常 3	最大 5	通常 0	最大 0	
その他参考となるべき事項							

工場における管理番号等があれば記入

下水へ投入している場合、参考情報として、下水投入口についても記入をお願いします。
(排水の量は「0 m³/日」)

項目は、排水基準が定められている事項のうち、通常排水口から排出されるものや排出されるおそれがあるもの（特定施設において使用等している物質や副生成等により存在すると推定される物質を含む。）について、排出口ごとに記入

雨水のみを排出する排水口で、雨天時以外には排水がない場合、排水の量は「0 m³/日」を記入

備考 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

～ 排水等の自主測定について～

特定施設等を設置する者であって排水を排出する者は、当該排水の汚染状態を測定（原則1年に1回以上）し、その結果を記録し、これを保存（3年間）しなければなりません。

○測定箇所：公共用水域（側溝や川など）へ排水を排出する排出口

通常排水のない、雨水のみを排出する排出口等は除きます。（排水基準は適用されます。）

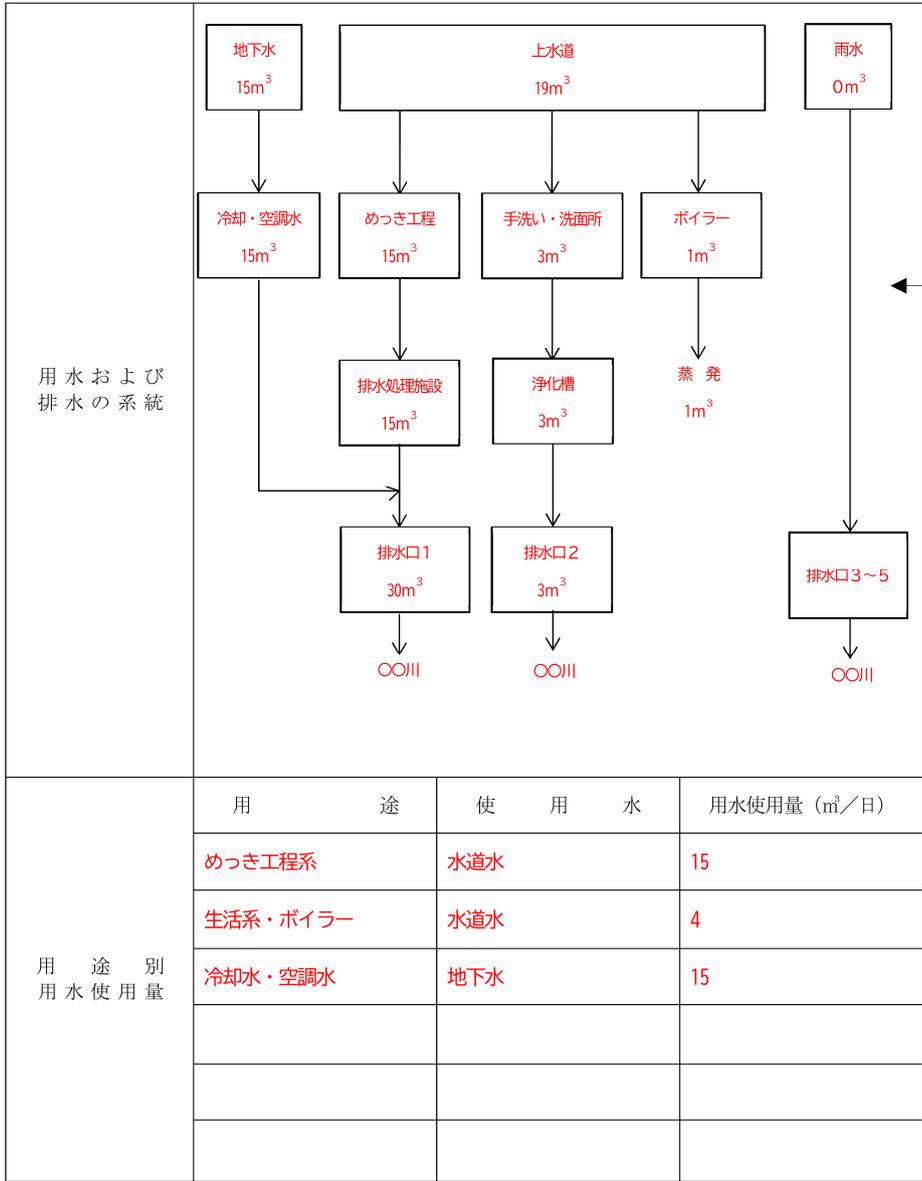
○測定項目：排出口ごとに、排水基準項目のうち、本紙の「排水の汚染状態」欄に記載されている項目
その他、事業場内で貯蔵されている原材料等（特定施設以外で使用されるものなど）に含まれ意図せず排出されるおそれがある項目

○測定時期：排水の汚染状態が最も悪いと推定される時期

別紙 6 は工場・事業場のすべての系統の用水および排水の系統（工程系、生活系、冷却水、循環使用水、下水道投入水、雨水等）を記入。

(別紙6)

排水に係る用水および排水の系統



【添付書類】

以下の書類を添付してください。(なお、既にほかの施設に関する設置届出を提出されたことがある場合、過去の書類から変更のないものは添付を省略いただいて構いません。)

付近の見取図、工場案内図

周辺 100 m 程度のもの、排出先の主要河川までの排水経路が含まれること

敷地内の建物、施設配置図

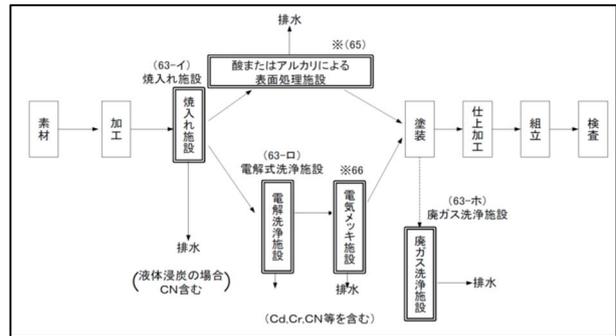
特定施設、指定施設、有害物質使用特定施設、有害物質貯蔵指定施設、汚水等処理施設の位置および施設番号を明示すること

用水・排水の経路図

排水口の位置を明示すること

作業工程図

特定施設、有害物質使用特定施設および有害物質貯蔵指定施設の使用箇所を明示すること。(右図、参考例)



特定施設、有害物質使用特定施設および有害物質貯蔵指定施設の構造図等

仕様書、カタログ、写真でもよいが、構造、主要寸法を明示すること

構造基準の適用範囲を示した図面、付帯設備等の構造図等(有害物質使用等の場合のみ)

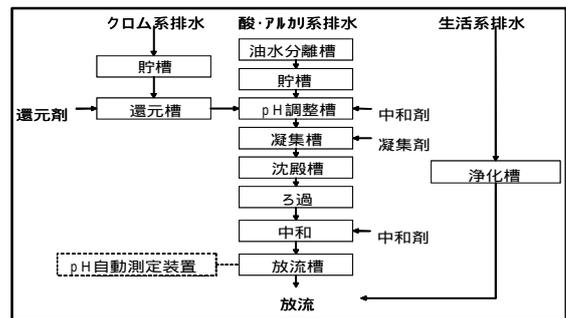
有害物質使用特定施設、有害物質貯蔵指定施設の床面、周囲の構造、付帯設備、検知設備、配置状況を明示する平面図、断面図等

参考 『地下水汚染の未然防止のための構造と点検・管理に関するマニュアル』(第1.1版) 平成25年6月 環境省 水・大気環境局 土壤環境課 地下水・地盤環境室』

使用原材料および使用薬剤の安全データシート(SDS)

汚水等処理施設の構造図等

フローシート(右図、参考例) 設計仕様書、設計計算書、構造、主要寸法を明示する



既設の施設がある場合、特定施設の一覧表または既設施設に係る別紙1および3

特定施設一覧表(例)

施設番号	特定施設項番号		配置	設置年月日	有害物質使用等	
	項番号	名称			有無	物質
C-1	65	酸又はアルカリによる表面処理施設	棟 1階	○年○月○日	○	NO3
D-1	66	電気めっき施設	棟 1階	○年○月○日	○	Cr
D-2	66	電気めっき施設	棟 1階	○年○月○日		
E-1	63ホ	廃ガス洗浄施設	棟 1階	○年○月○日		